

令和3年(2021年)3月12日  
総務委員会資料  
総務部経理課

(第14号議案)

令和小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

令和2年2月19日に議決された令和2年第36号議案令和小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金3,768,925,500円
変更後	金3,789,034,600円
差額	金20,109,100円

2 契約者

米持・明成・協永建設共同企業体

構成員(代表者)	米持建設株式会社	代表取締役	米持大介
構成員	明成建設工業株式会社	代表取締役	西村剛敏
構成員	協永建設株式会社	代表取締役	清水和美

3 変更する理由

設計変更に伴い、工事請負契約約款第18条に基づき契約金額を変更する必要がある。